

高等教育の修学支援新制度(授業料の減免+給付奨学金)

大学等における修学の支援に関する法律に基づき、令和 2 年 4 月から、真に支援が必要な低所得者世帯の者(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生)に対して、授業料・入学金の減免と給付奨学金の支給を行う制度となります。採用されるには、学業基準、収入基準など、いくつかの基準を満たす必要があり、採用後も資格審査があります。

【奨学金の概要】

給付奨学金の制度内容については日本学生支援機構 HP より最新のものをご確認ください。

日本学生支援機構 HP: <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

【授業料の減免について】

授業料の減免は給付奨学金の採用区分により金額が決定いたします。詳しい制度内容は文部科学省の HP をご確認ください。

文部科学省 高等教育の修学支援新制度: <https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html>

【奨学金の申込・申請手続きについて】

4月に奨学金の申込を希望する学生を対象とした説明会を実施します。申込に必要な書類の配布、申込手順等を説明しますので、奨学金の申込を希望する学生は必ず出席してください。

* 高校を通して奨学金の予約申込を希望する方は、在学している高校にお問合せください。